

平成29年度
桐生市・みどり市中学校新人大会 柔道大会

1. 主催 桐生市教育委員会 みどり市教育委員会 桐生市中学校体育連盟
2. 主管 桐生市中学校体育連盟柔道部
3. 後援 群馬県柔道連盟桐生支部
4. 期日および会場
平成29年10月1日(日) 8:00 開場 8:30 集合(顧問会議)
8:45 受付、計量、審判会議
9:00 開会式 ※計量は9:00まで
9:30 団体戦開始 10:30 個人戦開始(予定)
12:00 閉会式(予定)
新里社会体育館柔道場(桐生市新里町山上828-1)
5. 参加資格 (1) 桐生市中学校体育連盟に加盟した学校に在籍し、当該学校長の参加許可を得た生徒であること。
(2) 参加資格の特例: 学校教育法134条の学校に在籍し、桐生市中学校体育連盟が参加を認めた生徒であること。
6. 監督・引率 参加生徒の監督・引率は、出場校の校長・教員とする。
7. 外部コーチ (1) 当該学校の学校長が認めた外部コーチがいる場合は、ベンチに入ることができる。(1名)
(2) コーチの申請は、県中体連外部指導者ベンチ入り規程による。
(3) 規程を遵守し、規則違反、不適切な言動があったときは、不適格者として資格を取り消すこともある。
8. 競技種目
男子団体戦 (1) 1チームは監督1名、コーチ1名(コーチとは外部コーチ及び副顧問)、選手5名、補員2名とする。
(2) 編成は体重が最も重いものを大将とし、以下順次体重順におこなう。選手が5名に満たない場合にも同様におこない間に欠員をおいてはならない。
(3) 補員の充当により抜けた選手は、以後の今大会の団体戦には再び出場出来ない。
女子団体戦 (1) 1チームは監督1名、コーチ1名、選手3名、補員1名とする。
(2) 編成は男子と同様とする。
(3) 補員の充当は男子と同様とする。
男女個人戦(オープン競技) (1) 男子階級は、1年生の部、2年生軽量の部(60kg以下)、2年生重量の部(60kg超)の3部門とする。
(2) 女子階級は、1・2年生の部の1部門とする。
(3) 各階級は、各学校より何名でも出場出来る。
9. 競技規則 国際柔道連盟試合審判規定(2017-2020)および「少年大会特別規定」、全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法、県中体連柔道部申し合わせ事項によって行う。
10. 競技方法
団体戦 (1) 男子は全チームによるリーグ戦を行う。女子はトーナメントによって行う。
(2) 優勢勝ちの判定基準は『技あり』または、『僅差』を取り入れる。その内容に満たない場合は『引き分け』とする。
※『僅差』勝ちとは、『指導』差が2段階以上あった場合、『指導』の少ない選手を優勢勝ちとする際の名称とする。

- (3) リーグ戦におけるチーム間の勝敗は、次の順により決定する。
 (ア) 勝ち数による。
 (イ) (ア)において同等の場合は、『一本による勝ち』の数による。
 (ウ) (イ)において同等の場合は、『技ありによる勝ち』の数による。
 (エ) (ウ)において同等の場合は、『有効による勝ち』の数による。
 (オ) (エ)において同等の場合は、引き分けとする。
- (4) リーグ戦の順位は、次の順によって決定をする。
 (ア) チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 (イ) (ア)において同等の場合は、勝ち数の合計による。
 (ウ) (イ)において同等の場合は、勝ちの内容による。
 (エ) (ウ)において同等の場合は、負け数の合計による。
 (オ) (エ)において同等の場合は、負けの内容による。
 (カ) (オ)において同等の場合は、任意の選手による代表戦により決定する。
 ただし、3校同等の場合は、代表選手3名によるリーグ方式を行う。

- 個人戦 (1) 部門別にトーナメント戦を行う。
 (2) 優勢勝ちの判定基準は、『技あり』以上とする。ただし、延長戦を行わず試合終了時に同等だった場合は旗判定で勝敗を決する。

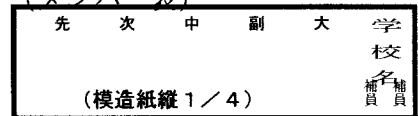
11. プロ編成会議 平成29年 9月14日(木) 午後3:30 会場: 桐生市立清流中学校

12. 参加申し込み プロ編成会議までに所定の申込書を提出して申し込む。9月6日(木)までに、清流中学校・斉藤までお願いします。プロ編成会議に参加の場合は当日持参でもかまいません。

13. 表彰 (1) 団体戦 優勝チーム以下3位までの3チームに賞状を授与する。
 (2) 個人戦 体重別に優勝者以下3位までの4名に賞状を授与する。

14. その他 (1) 団体戦の対戦用に右のメンバー表1枚を当日受付に提出する。

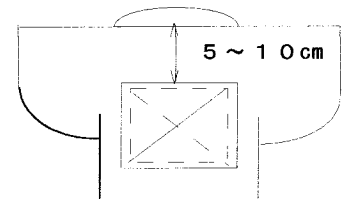
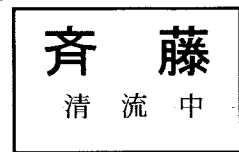
(メンバー表)



- (2) 選手は規定のゼッケンを付ける。
 (ゼッケンのない者は出場出来ない。)
- (3) 相手を威圧するような行為(染髪・眉剃り等)をしてはいけない。
- (4) 選手・監督・コーチはもちろんのこと、応援者においても、大会運営の妨げになるような言動は慎む。
- (5) 試合会場内には役員・係員・選手等認められた者以外は入場できない。
- (6) やむを得ない理由で大会前に選手が出場出来なくなった場合の選手変更は、当日監督会議で報告する。
- (7) 男子団体の上位2校、女子団体の上位1校には、本年度県新人大会への出場権が与えられる。
- (8) 脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
 ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場する。
 ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医【脳神経外科】の精査を受けること。)
 ③練習再開に際しては、脳神経外科の診療を受け、許可を得ること。
 ④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(ゼッケン) 30 ~ 35 cm

25 ~ 30 cm



※対角線にも強い白糸で縫いつける